

令和6年度

児童養護施設福島愛育園 事業計画

基本方針

こども家庭庁が発足し、社会的養育についての抜本的な改革、支援・処遇の在り方について、詳細に調査し、今後の社会的養育の在り方について見直しをしながら、里親養育、施設養育について理解を深めようとする取り組みを進めている状況にある。国際社会の中での日本の社会的養育の遅れを指摘されている事が、様々な形で調査に結び付いていると考えられ、施設養育の利点をどのように発信していくか、重要な局面を迎えていると考えられる。

施設の小規模化については、令和7年度までに本体施設の定員を45名以下にするようにとの国からの要望がなされてきている中、当園では、令和6年度に本体施設48名、地域小規模児童養護施設12名の計60名でのスタートとなる。県内の社会的養育が必要になる児童数(児童相談所の一時保護の状況)の推移を見ながら、最終年度まで今後の県の考え方について傾聴し、話し合いを重ねながら、最終年度(令和7年度)に本体施設の定員を45名以下に設定すべきなのか、検討していきたい。

このような状況の変化に対応しながら、引き続き従来の入所児童に対する支援として、先を見据えた処遇支援、特に自立支援、家庭復帰に重きを置き、さらに、積極的に子育て困難家庭への支援(ショートステイ)と里親支援(レスパイトケア)に取り組み、地域及び関係機関の期待に応える施設を目指していく。

令和6年度 重点事項

1. 高年齢児童への対応と自立支援

今年度は高校生以上の児童が16名、そのうち4名が高校卒業を迎える。アルバイト等による就労体験を自らの目標とする進路に活かせるよう支援する。地域小規模児童養護施設で生活する児童はその特性を活かした社会的自立の促進を図っていく。本園においては、生活訓練棟「うめもどき」を活用した措置児童の自活訓練等を実施していくと同時に、卒園直前のリービングケア、卒園後のアフターケアの充実を図っていく。

2. 職員の専門性及び資質向上を図る研修体制の充実

高年齢児童への自立支援を図っていくためには、個々の職員が知識と経験を積み重ねていく必要がある。また、発達障がいや虐待の影響が強く残る児童の支援についても学びを深めていく必要がある為、外部研修に積極的に参加し、個々の支援・対応力の強化を図り、チームケアの充実を図る。園内においてはOJT研修を重視しチーム力を高め、施設全体の処遇力の向上を図る。

3. 学習体制の強化

中学生は22名、そのうち7名が高校受験を迎える。各児童の希望がかなえられるよう受験生を中心に学習塾を活用した学習力の向上を図る。1・2年生については、従来の大学生を中心とした家庭教師による学習支援の体制が整わない為、園内担当者の充実を図り対策を講じていく。

4. 地域支援の取り組み

従来の福島市からの委託事業である「ショートステイ」の積極的な受け入れを行うことは勿論であるが、近隣の市町村からも「ショートステイ」の依頼が出ている状況にある。一般家庭の子育て支援に寄与するとともに、里親家庭へのレスパイト・ケアをはじめとした支援にも取り組み、児童養護施設の持つ専門機能（ソーシャルワーク、心理アセスメント、心理支援、保育等）を効果的かつ、施設の支援機能を更に高められるよう努めていく。

○入所児童

認可定員	本園 男女混合 縦割り	まつのみ棟	しかの家 くまの家	16名	合計	60名
		まゆみ棟	うさぎの家 りすの家	16名		
		ならのみ棟	ひまわりの家 つくしの家	16名		
	地域小規模児童養護施設「わたりの家」		6名			
	地域小規模児童養護施設「森合の家」		6名			
対象者	原則として福島県に在住し、児童相談所長が児童養護施設に入所することが適当と認めた1歳から18歳までの児童。					

○会議

会議等	参加職員	所掌	司会/進行	計画	主な内容
職員会議	全職員	園長	副園長	月1回	園長の方針の伝達、全体把握事項の確認、決定
運営会議	各棟主任	園長	副園長	週1回	重要案件の協議相談等
処遇会議	全職員	—	副園長	月1回	処遇に関する困難事項等を検討
ケース検討会	全職員	—	担当者	年5回	個別処遇向上の研究、協議等
棟会議	棟職員	—	棟主任	月1回	各棟事業計画、自立支援計画処遇指導策定、確認報告など
小規模連絡会	担当職員	—	主任 指導員	月2回	地域小規模児童養護施設の運営、処遇課題、連絡調整等
献立給食委員会 食育	各棟 代表職員	給食主任	各委員長	月1回	献立、集団給食の改善、工夫、食事環境の整備、衛生事故予防等
森の委員会	棟主任等	園長	副園長	月2回	性的事故防止への対応等
第三者評価委員会	代表職員	園長	主任 指導員	月2回	福祉サービス第三者評価受審準備等
小規模化 検討委員会	代表職員	園長	副園長	月1回	本体施設の 処遇方法の改善等を検討協議